



ため池 ハザードマップ

おくいけなかいけ・おくいけしもいけ
奥池中池・奥池下池

● ため池ハザードマップとは

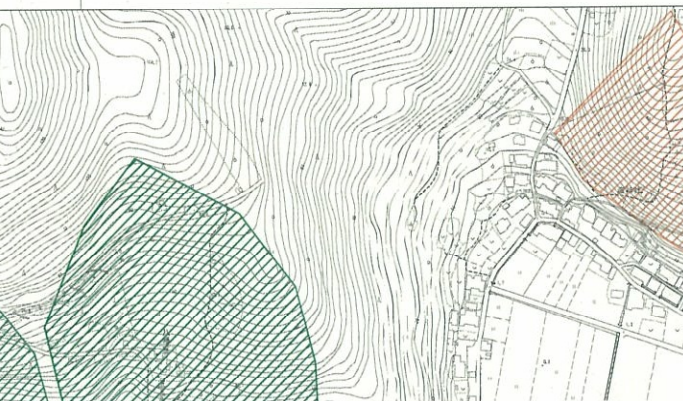
近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などによりため池の被害が各地で発生しています。ため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難する参考資料として地図化されたものです。

● 凡例

- 避難方向
- 洪水到達時間
- ため池
- 山腹崩壊危険地区
- 崩壊土砂流出危険地区

● 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

- 美和小学校

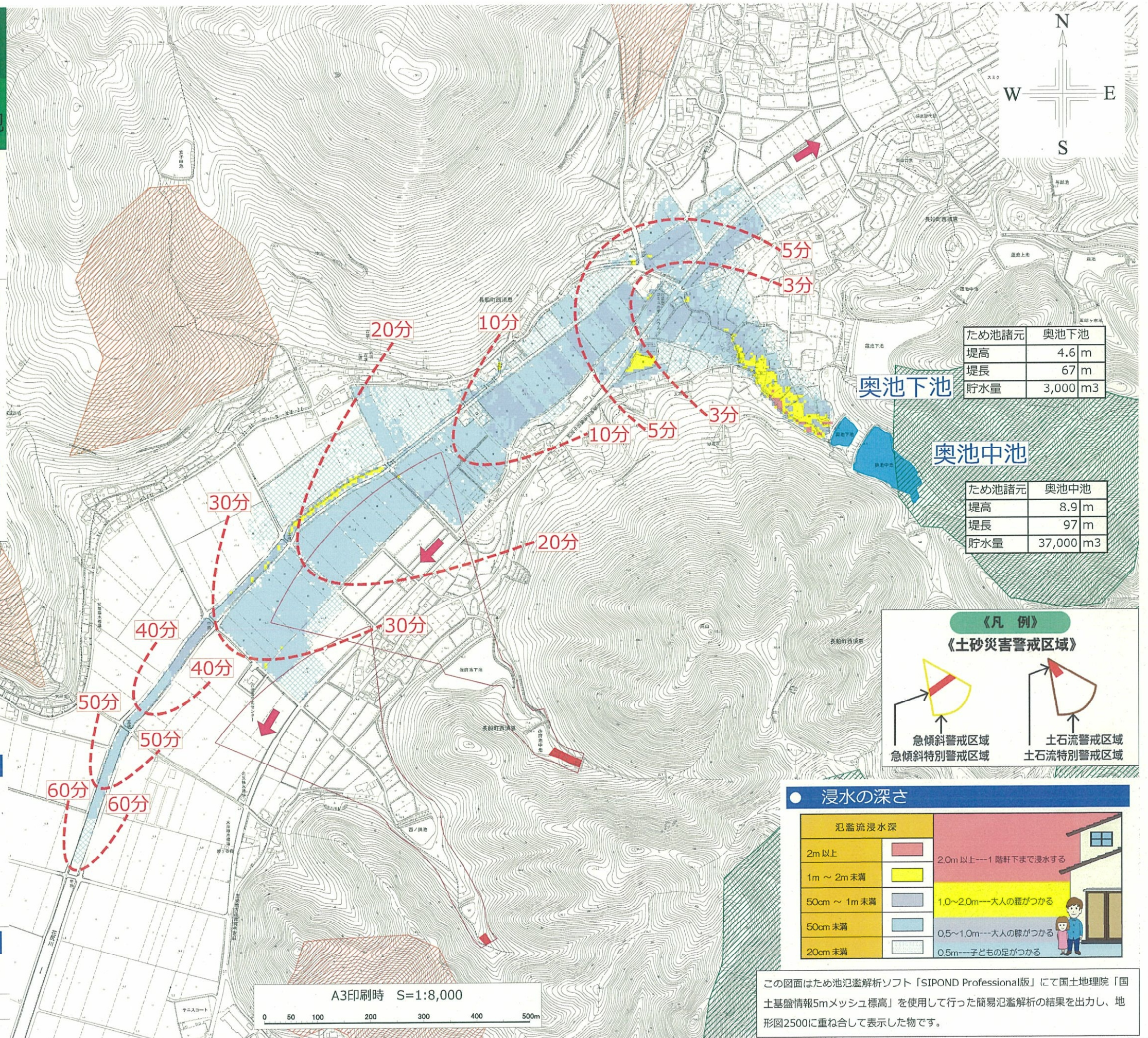


● 避難時の心得

- ため池が決壊する恐れがあるときはまず高い場所へ避難し、安全を確認した後に避難所へ移動する。
- 避難する際は、川沿い、ため池の下流など危険な場所は避けて避難をおこなう。
- 要配慮者(高齢者や障害者、妊産婦等)が近所にいる場合、お互いに助け合いながら避難するようにしましょう。

● 緊急連絡先

	瀬戸内市役所 (代表)	0869-22-1111
	瀬戸内市役所 (建設課)	0869-22-2099
	瀬戸内警察署 長船交番	0869-26-2130
	瀬戸内市消防本部	0869-22-1333



ため池諸元	奥池下池
堤高	4.6 m
堤長	67 m
貯水量	3,000 m ³

ため池諸元	奥池中池
堤高	8.9 m
堤長	97 m
貯水量	37,000 m ³

《凡例》 《土砂災害警戒区域》



● 浸水の深さ

氾濫流浸水深	浸水深
2m 以上	2.0m 以上---1階軒下まで浸水する
1m ~ 2m 未満	1.0~2.0m---大人の腰がつかる
50cm ~ 1m 未満	0.5~1.0m---大人の膝がつかる
50cm 未満	0.5m---子どもの足がつかる
20cm 未満	

この図面はため池氾濫解析ソフト「SIPOND Professional版」にて国土地理院「国土基礎情報5mメッシュ標高」を使用して行った簡易氾濫解析の結果を出力し、地形図2500に重ね合せて表示した物です。

A3印刷時 S=1:8,000



1. 地域で防災について話し合い

大雨によるため池の決壊

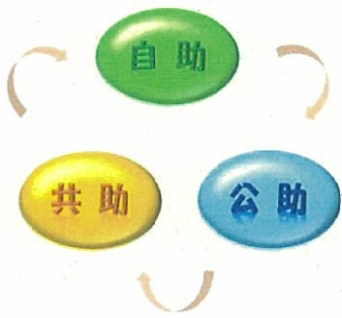
地域によって異なりますが、1時間に20ミリ以上、また降り始めから80ミリ/日以上雨が降いたら、災害の危険性が高くなります。浸水対策を含め、十分な警戒が必要です。

地震によるため池の決壊

地震による決壊は、地震の揺れを原因として一気におこる場合と、しばらく時間が経過した後おこる場合があります。

自助・共助・公助

災害は必ず発生します。日ごろから正しい防災知識を身に付け、地震や風水害などの様々な災害に対する備えをしておくことが必要です。また、災害による被害を減らすためには、「自助・共助・公助」の連携が大切です。



- 自助とは、住民一人ひとりが自分自身を災害から守ることで、
 - 共助とは、地域社会で助けあい、お互いを災害から守ることで、
 - 公助とは、国・県・市など行政が住民を災害から守ることで、
- ※近助とは、近所の声掛け、助け合い。

まずは住民の皆さんが「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の基本に立ち返り、自主防災組織の活動や地域の防災行事に積極的に参加して、助け合いの心あふれる安心で安全な地域社会をつくっていきましょう。



3. 災害時の備え・注意点

家庭内では

- 気象情報や、防災関係機関等の広報をよく聞いておきます。
- 状況によって、遠出や外出は中止します。
- 避難場所について再確認します。
- 勤務先にいる家族などと連絡をとり、非常時に備えます。
- 家財道具・食料品・布団・衣服など生活に欠かせないものを、安全な場所へ移動します。



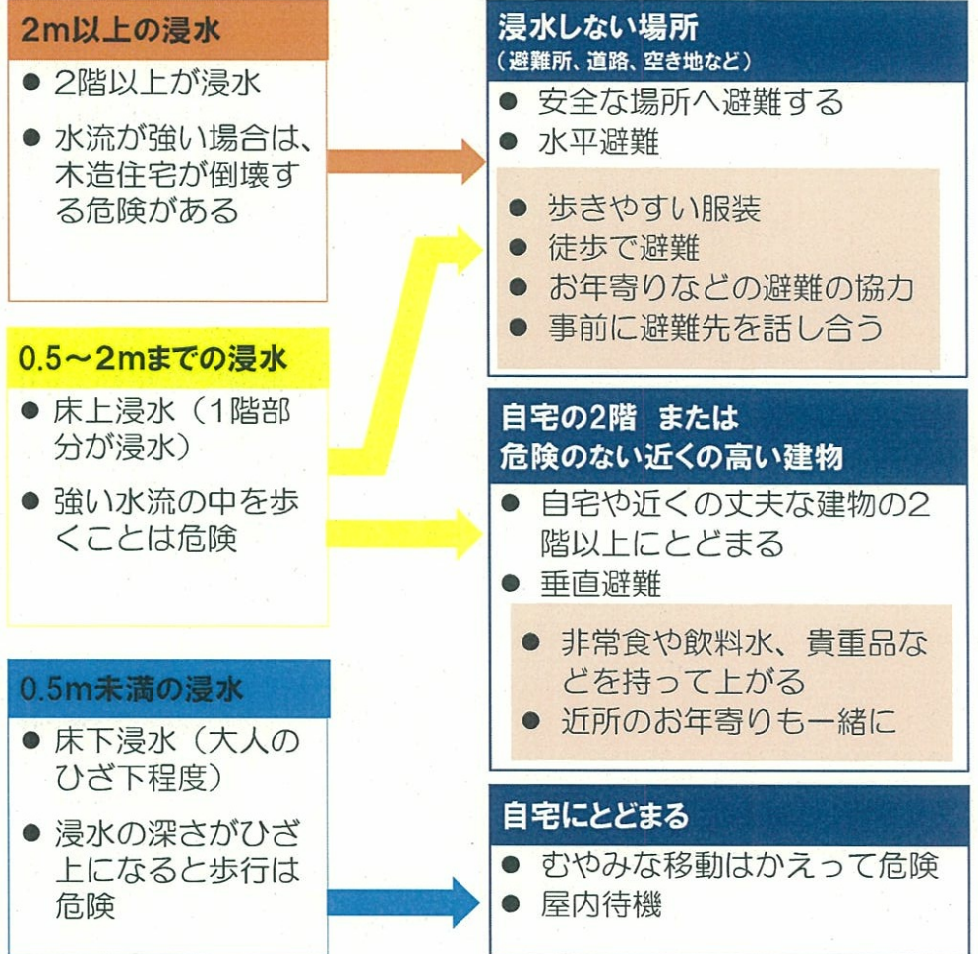
用意しておくものは

- 3日以上非常食（調理不要なカップ麺やレトルト類）、飲料水を用意して、断水や濁り水に備えます。
※飲料水は乳幼児や病人がいる家庭では特に必要です。
- 懐中電灯を家族に応じて準備します。また、正しい情報を聞くためにラジオの用意もします。
※予備の電池も忘れずに。
- 大工道具も用意しましょう。



2. 状況に応じた避難をしましょう

浸水の深さによって、避難方法は異なります。いざというときにどのように行動するか、家族や地域で確認しましょう。



4. 日頃のため池管理

- ため池の草刈**
堤体上の雑草は、ため池の亀裂や陥没、変形、モグラの穴などの変状を確認する上で妨げになります。年に数回草刈りをし、樹木類は幼木のうちに必ず伐採して、ため池をきれいにしましょう。
- 漏水の確認**
漏水等の確認のため定期的な巡視を行いましょう。漏水があっても直ちに危険ということにはなりません。流水に堤体の土が混じり濁っている場合は特に注意が必要です。貯水位を下げ、市へ相談してください。
- 余水吐の管理**
余水吐はため池の規定水位を保つための施設であるため、余水吐に土のうや材木等で堰上げをし、水位を上げることはため池の決壊を招く恐れがありますので、絶対にやめましょう。また、余水吐に流木やゴミがある場合や草等が茂っている場合は、洪水時の流水を妨げますので、日頃からごみ等の除去をしましょう。

ため池の異常をいち早く報告しましょう。地域でため池を管理しましょう。

- 大雨や局地的豪雨、地震があった場合は、十分に注意しながらため池の監視を行ってください。
- 現地で行動する際は、安全確保のため、必ず2人以上でおこなってください。



異常に気がいたら瀬戸内市役所建設課へ連絡してください。(0869) 22-2099

事前の情報収集で、余裕を持った行動をしましょう！